

* センターからのお知らせとお願い

●サポートをお願いしたら

▲依頼会員は、提供会員に依頼（キャンセル）をしたら、センターへの連絡も忘れずにお願いします。連絡のない活動は保険適用の対象となりません。定期的に依頼をしている場合も、月ごとに連絡をお願いします。連絡方法は、留守電・メール・FAXで24時間受付しています。

●サポートの援助が要らなくなったら

▲依頼会員は事前打ち合わせ後、援助が必要でなくなった場合、その旨を提供会員とセンターにお知らせください。依頼後のキャンセル（当日キャンセル・無断キャンセルは**料金発生**）の連絡もお忘れなく！

●ファミサポは、たすけたり、たすけられたり・・・

▲ファミリー・サポート・センターの相互援助活動は、雇用関係ではありません。会員同士の助け合いの場として、お互い気持ちよくサポートしあえるようご協力をお願いします。

●変更があったら

▲出産・進学（入園）・住所変更等、入会・事前打ち合わせ時と内容が異なる場合は、ご連絡ください。

▲毎年2回センターからの郵便物を送っていますが、不要の方はお知らせください。

▲市外へ転出される場合は、事前打ち合わせをした提供・両方会員とセンターに、ご連絡ください。

●センターからのお願い

▲援助活動により得た報酬は雑所得となります。税法上の解釈及び確定申告等についての不明な点は、各自の勤務先及び国税庁HP、税務署にてご確認をお願いします。

▲どんな小さなことでもかまいません。活動等、困ったときはセンターにご連絡ください。

H31年4月～ 会則が一部変更になります。
今のサポートに往復時間、交通費が加算されます。

重要

・子どもを預かる場所、原則として会員の自宅、児童館や地域子育て支援拠点等の施設、その他子どもの安全が確保できる場所とし、会員間の合意により決定すること。

・援助時間は、次の各号に掲げる時間をいう。

(1)提供会員が自宅を出て、相互援助活動を行い、自宅に戻るまで（ただし、合理的な経路に限る。）

(2)提供会員が送迎無しで子どもを自宅で預かる場合は、預かったときから依頼会員が子どもを迎えに来たときまで。

・交通費（ガソリン代・公共交通機関運賃等）・食事（ミルク）代・おやつ代・おむつ代等については、依頼会員が実費を支払う。また、依頼会員が特定のものを希望する場合は、依頼会員自身が用意する。

以上が、会則の変更部分になります。

※ガソリン代実費は、市の私有自動車公務使用の規定に準じ、**1kmあたり25円**としてください。

会員数と活動件数と活動内容

(2018年12月末現在)

～末子が卒業予定の依頼会員さんへ～

小学校ご卒業おめでとうございます。

今後は、是非、提供会員としての活動をご検討ください。

ご連絡お待ちしております。

会員数	2,629人	主な活動内容
依頼会員	1,830人	*保育施設への送迎と援助
提供会員	582人	*放課後児童クラブ・塾の送迎と援助
両方会員	217人	*保護者の用事等の時の援助
活動件数（月平均）	514件	

倉敷ファミリー・サポート・センター

〒710-0834 倉敷市笹沖 180 番地

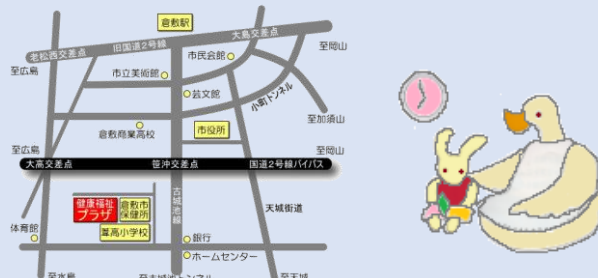
（くらしき健康福祉プラザ1階）

Tel:086-435-5678 Fax:086-434-9853

e-mail: fsc@kgwc.or.jp

（受付時間）火～日曜日 8:30～17:15

※月曜日、および日曜日以外の祝日、年末年始はお休みです。



倉敷ファミリー・サポート・センター通信

第22号 2019. 3



倉敷ファミリー・サポート・センターとは

「育児の援助を行いたい人」と「育児の援助を受けたい人」が、会員として登録します。両方を希望する人も登録できます。会員同士が互いの信頼と了承のうえで、子どもの世話を一時的、臨時的に有料で助け合う事業です。



